

令和8年3月
勝浦市議会定例会会議録（第1号）

令和8年2月26日

○出席議員 15人

1番 戸部 薫 君	2番 渡辺 ヒロ子 君	3番 岩瀬 琢 弥 君
4番 長田 悟 君	5番 岩瀬 清 君	6番 鈴木 克 巳 君
7番 狩野 光 一 君	8番 久我 恵 子 君	9番 寺尾 重 雄 君
10番 戸坂 健 一 君	11番 佐藤 啓 史 君	12番 岩瀬 洋 男 君
13番 松崎 栄 二 君	14番 岩瀬 義 信 君	15番 末吉 定 夫 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 照 川 由美子 君	副 市 長 竹 下 正 男 君
教 育 長 岩 瀬 好 央 君	総 務 課 長 屋 代 浩 君
企 画 課 長 水 野 伸 明 君	財 政 課 長 鈴 木 和 幸 君
情 報 政 策 課 長 高 橋 吉 造 君	消 防 防 災 課 長 窪 田 正 君
税 務 課 長 小 野 寺 千 枝 君	市 民 課 長 田 中 めぐみ 君
高 齢 者 支 援 課 長 篠 宮 寛 敬 君	福 祉 課 長 渡 邊 弘 則 君
こ ども 未 来 応 援 課 長 土 馬 健 太 郎 君	生 活 環 境 課 長 渡 邊 知 幸 君
都 市 建 設 課 長 栗 原 幸 雄 君	農 林 水 産 課 長 君 塚 恒 寿 君
観 光 商 工 課 長 岩 瀬 由 美 子 君	会 計 課 長 吉 田 智 絵 君
学 校 教 育 課 長 紫 関 左 恭 君	生 涯 学 習 課 長 渡 邊 友 人 君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 軽 込 一 浩 君	議 会 係 長 小 高 茂 君
-------------------	-----------------

議 事 日 程

議事日程第1号

第1 諸般の報告

第2 行政報告

第3 会期の決定

第4 会議録署名議員の指名

第5 議案上程・説明・質疑・討論・採決

議案第 1号 専決処分の承認を求めることについて（特別職の職員で非常勤のもの）

- 報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について)
- 議案第 2号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度勝浦市一般会計補正予算について）
- 議案第 3号 一般職の職員の給与等に関する条例及び勝浦市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 4号 特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 5号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 6号 令和7年度勝浦市一般会計補正予算
- 議案第 7号 令和7年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算
- 議案第 8号 令和7年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算
- 議案第 9号 令和7年度勝浦市介護保険特別会計補正予算
- 議案第 10号 工事請負変更契約の締結について

開 会

令和8年2月26日（木） 午前10時35分開会

○議長（戸坂健一君） ただいま出席議員は15名全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより令和8年3月勝浦市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

諸 般 の 報 告

○議長（戸坂健一君） 日程第1、諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。軽込事務局長。

〔事務局長 軽込一浩君登壇〕

○事務局長（軽込一浩君） 命によりまして、諸般の報告を申し上げます。

今期定例会におけます市長はじめ副市長、教育長及び関係職員の出席通知、令和7年12月定例会後の議会側の動静並びに系統市議会関係の報告につきましては、お手元に印刷物をお配りしてございますので、それによって御承知いただきたいと存じます。

次に、今期定例会の運営について申し上げます。

去る2月24日に開催された議会運営委員会において、議長が諮問しました今期定例会の会期並びに日程等について、その答申内容を申し上げます。

今期定例会の会期は、本日より3月17日までの20日間とし、本日はこの後、行政報告、会期の決定、会議録署名議員の指名と順次お願いし、続いて議案第1号から議案第10号までを逐次上程し、市長からの提案理由の説明、さらに議案第6号 令和7年度勝浦市一般会計補正予算につきましては、担当課長から補足説明を受け、質疑・討論を経て採決をお願いし、第1日目を散会する。

第2日の2月27日は定刻午前10時に開会し、議案第11号から議案第22号までを逐次上程し、市長から提案理由の説明及び予算案については各会計の担当課長から補足説明を受け、散会する。

第3日の2月28日及び第4日の3月1日の2日間は、会議規則第10条第1項の規定により、また第5日の3月2日及び第6日の3月3日は、議案調査等のため休会とし、第7日の3月4日及び第8日の3月5日は、いずれも定刻午前10時に開会し、一般質問をお願いする。なお、通告のありました議員は9名であります。

第9日の3月6日は、定刻午前10時に開会し、議案第11号から議案第22号までを逐次上程し、質疑を行い、質疑が終了しない場合は延会とする。

そして第10日の3月7日及び第11日の3月8日の2日間の休会を挟み、第12日の3月9日は定刻午前10時に開会し、前週3月6日に質疑未了となった議案について逐次上程し、質疑を行い、その後、議案第11号から議案第18号までの8件を、それぞれ所管の常任委員会へ付託し、また新年度予算に係る議案第19号から議案第22号までの4件については、議長指名の7名の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査をお願いする。

続いて、陳情第1号及び陳情第2号をそれぞれ所管の総務文教常任委員会、議会運営委員会に付託し、審査をお願いする。

第13日の3月10日から第19日の3月16日までの7日間は、委員会審査等のため休会とし、この間、3月10日は午前10時に総務文教常任委員会、3月11日は午前10時に産業厚生常任委員会、午後1時に議会運営委員会をそれぞれ開いていただき、付託事件の審査をお願いする。

さらに、3月12日及び13日の2日間は、いずれも午前10時に予算審査特別委員会を開いていただき、付託事件の審査をお願いする。

最終日の3月17日は、定刻午前10時から本会議を開いていただき、逐次議案を上程し、予算審査特別委員長及び各常任委員長等より報告をいただき、各議案について、質疑・討論を経て採決をお願いする。

次に、追加議案として、固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについての議案1件の提出が予定されておりますので、それを上程し、市長から提案理由の説明を受け、質疑を経て採決をお願いする。

以上のような答申がなされましたので、これに基づきまして、今期定例会が運営されるものと存じます。

以上、申し上げます、諸般の報告を終わります。

行政報告

○議長（戸坂健一君） 日程第2、行政報告であります。

市長の報告を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） 本日、令和8年3月勝浦市議会定例会を招集し、当面する諸案件について御審議いただくことといたしました。

それでは、ただいまから行政報告を申し上げます。

初めに、東急不動産株式会社との包括連携協定について申し上げます。

東急不動産株式会社は、昨年5月に設置した勝浦市藻場保全対策協議会へ参画され、各関係機関との連携の下、藻場の保全に取り組んでいただいておりますが、これをきっかけとして、去る1月29日に本市と包括連携協定を締結しました。

この協定に基づき、藻場の再生と連動した海業の推進をはじめ、観光の活性化、移住・定住の促進、さらには環境教育や防災対策など、多分野において連携し、活力ある地域社会の形成と持続可能なまちづくりの実現を目指してまいります。

次に、水産業に関する報告を2点申し上げます。

1点目は、カツオの初水揚げについてであります。

去る1月25日の早朝、勝浦漁港に今年最初のカツオ船が入港し、春を告げる初カツオが水揚げされました。一番船で入港したのは、昨年に続き、三重県志摩市の三重外湾漁協に所属する「第27源吉丸」で、一番船の水揚げ量としては、例年並みの約15トンでありました。

2点目は、漁港施設災害復旧工事の進捗状況についてであります。

本工事につきましては、令和元年の台風19号により被災した串浜漁港、勝浦東部漁港2か所の計3か所の改修工事ではありますが、1月末に串浜漁港の工事が完了し、勝浦東部漁港2か所は、年度内の完了に向けて工事を進めております。

今後においても、水産振興を図るため、引き続き他県漁船の入港を促す外来漁船誘致施策を積極的に進めるとともに、環境整備を推進してまいります。

次に、2026かつうらビッグひな祭りについて申し上げます。

2月21日から3月3日までの11日間の期間で、かつうらビッグひな祭りを開催しています。

今年は、実行委員会のほか、新たに若者地域参加プロジェクトとして、高校生や国際武道大学の学生が準備段階からボランティアとして参画され、また、多くの勝浦中学校の生徒も準備からイベント期間中も協力いただいております、まさに地域を挙げてのイベントとしてスタートしました。

初日である21日には、キュステにおいて、熊谷千葉県知事や夷隅郡内の市長及び町長など多くの来賓をお招きして、2025年ミス日本グランプリの石川満里奈さんの司会の下、オープニングセレモニーを開催したところです。

今年は、勝浦市芸術文化交流センター、遠見岬神社や覚翁寺、墨名交差点など、市内で2万5,000体のひな人形が来訪客をお出迎えしています。

石川県輪島市から輪島朝市が出張しての出店があったほか、JR東日本による新宿駅を発着

とする特急「新宿わかしお号」の運行、御宿町で開催されている「おんじゅくまちかどつるし雛めぐり」との連携によるスタンプラリーやシャトルバスの運行、勝浦中央商店街によるなりきりお雛様など、各種イベントを開催しており、初日から、幅広い世代の来訪客でにぎわう様子が見られました。

イベント開催をきっかけに、来訪者が市内を周遊することで、滞在時間の増加や地域経済の活性化につながるとともに、本市の魅力や観光資源をPRすることにより、さらなる観光活性化を図ってまいります。

結びに、旧行川アイランドの跡地利用について申し上げます。

当該跡地利用につきましては、平成30年に宿泊施設などの建設計画が発表されて以来、期待に胸を膨らませたことは、私だけではないと思いますが、その後、諸般の事情も重なり、事業の進捗が図られておりませんでした。市長就任後、9回ほど株式会社共立メンテナンスを訪問し、事業の進捗が図られるよう要望してまいりました。

このような中、去る2月20日、株式会社共立メンテナンスから、今後事業に着手する旨の意向が示されたところです。念願でありました事業が動き出すこととなりましたので、市といたしましても、引き続き事業開始に向けた支援を積極的に行い、地域経済の活性化を図ってまいります。

以上で、行政報告を終わります。

会 期 の 決 定

○議長（戸坂健一君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から3月17日までの20日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） 御異議なしと認めます。よって、会期は20日間と決しました。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（戸坂健一君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、狩野光一議員及び末吉定夫議員を指名いたします。

議案上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（戸坂健一君） 市長より議案の送付がありましたので、これを受理し、既に各議員に配付してございますので、御了承を願います。

日程第5、議案を上程いたします。議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について）を議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました議案第1号 専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであり、選挙事務上、緊急を要するため、去る1月19日に専決処分をいたしましたので、議会に報告し、御承認をいたごうとするものであります。

内容について申し上げますと、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正により、選挙長等の報酬額が引き上げられたことに伴い、本条例について所要の改正をしたものであります。

以上で、議案第1号の提案理由の説明を終わります。

○議長（戸坂健一君） これより質疑に入ります。

発言につきましては、会議規則第55条の規定を遵守していただき、質問者、答弁者ともに、発言は簡潔・明瞭をお願いいたします。

なお、議事の都合により、質疑についての各議員の発言は、答弁を含め30分以内といたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） 御異議なしと認めます。よって、議長の宣告は確定しました。

これより質疑に入るのですが、発言通告はありませんでしたので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、発言通告はありませんでした。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第1号 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

採決は、電子表決システムにより行います。会議規則により、いずれのボタンも押していない者は反対のボタンを押したものとみなされますので、御注意を願います。

賛成、反対のボタンを押してください。

ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） ないものと認めます。確定します。

賛成全員であります。よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

○議長（戸坂健一君） 次に、議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度勝浦市一般会計補正予算）についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました議案第2号 専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、令和7年度勝浦市一般会計補正予算についてであります。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であり、第51回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に要する経費を追加する令和7年度勝浦市一般会計補正予算について、緊急を要するものと認め、専決処分をいたしましたので、議会に報告し、御承認をいただこうとするものであります。

内容について申し上げますと、既定予算に1,773万5,000円を追加し、予算総額を143億8,977万9,000円にしたものであります。

以上で、議案第2号の提案理由の説明を終わります。

○議長（戸坂健一君） これより質疑に入るのですが、発言通告はありませんでしたので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第2号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第2号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのですが、発言通告はありませんでした。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） これをもって、討論を終結いたします。

次に、議案第2号 専決処分の承認を求めることについて採決いたします。

採決は、電子表決システムにより行います。

賛成、反対のボタンを押してください。

ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） ないものと認めます。確定します。

賛成全員であります。よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

○議長（戸坂健一君） 次に、議案第3号 一般職の職員の給与等に関する条例及び勝浦市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第4号 特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第5号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、以上3件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました議案第3号 一般職の職員の給与等に関する条例及び勝浦市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、令和7年8月7日付人事院勧告及び令和7年10月15日付千葉県人事委員会勧告を踏まえ、給料表及び期末・勤勉手当について所要の改正を行おうとするものであります。

一般職の職員の給与等に関する条例の主な改正内容について申し上げますと、給料表につきましては、初任給及び若年層に特に重点を置いた上で、全ての級号給について給料月額を引き上げようとするものであります。

通勤手当につきましては、通勤のため自動車等を使用する職員に対する通勤手当の額を引き上げ、また、宿日直手当につきましては、勤務1回に係る支給限度額を引き上げ、いずれも令和7年4月1日に遡及して適用しようとするものであります。

期末手当及び勤勉手当につきましては、令和7年12月支給分において0.025月分を引き上げ、期末手当の支給割合を2.5月から2.525月、勤勉手当の支給割合を2.1月から2.125月とし、令和8年4月1日以降は、6月と12月の期末手当の支給割合をおのおの1.2625月、勤勉手当の支給割合をおのおの1.0625月とするものであります。

次に、議案第4号 特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、一般職の職員の給与改定に準じた期末手当の引上げで、令和7年12月支給分において0.05月分を引き上げ、期末手当の支給割合を4.55月から4.6月とし、令和8年4月1日以降は、6月と12月の期末手当の支給割合をおのおの2.3月とするものであります。

次に、議案第5号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、一般職の職員の給与改定に準じた期末手当の引上げで、令和7年12月支給分において0.05月分を引き上げ、期末手当の支給割合を4.55月から4.6月とし、令和8年4月1日以降は、6月と12月の期末手当の支給割合をおのおの2.3月とするものであります。

以上で、議案第3号から議案第5号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（戸坂健一君） これより質疑に入ります。

発言通告がありましたので、順次発言を許します。

初めに、長田悟議員。

○4番(長田 悟君) それでは、私のほうから議案第3号 一般職の職員の給与等に関する条例及び勝浦市一般職任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、これについて質問させていただきます。

この一部改正につきましては、先ほどの説明のように、人事院勧告及び県人事委員会からの報告で、それに応じた一部改正であるというふうに私は考えています。

実は、これの給料表についてなんです。これ確認でさせてもらいたいところなんですけども、本来、勝浦市の給料表と国、県の給料表、この相違があるのかどうかということを確認したいということで、それと、あと国、県の給料表の何級が対応しているのか、また職名についてはどのように対応しているのか、最初にお伺いします。

○議長(戸坂健一君) 答弁を求めます。屋代総務課長。

○総務課長(屋代 浩君) お答えいたします。

本市の一般職の職員の給料表につきましては、国の人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告に基づきまして、国、県の給料表の1級から10級までのうち、1級から8級までを引用しているところでございます。

職名につきましては、国、県、市町村とそれぞれ異なりますが、本市と県の主な職名を比較した場合で申し上げますと、本市で1級の主事補及び2級の主事につきましては、県においては1級の主事に、本市で3級の主任主事につきましては、県においては2級の主任に、本市で4級の副主査につきましては、県においては3級の副主査に、本市で5級の係長につきましては、県においては4級の係長または5級の班長に、本市の6級の課長補佐におきましては、県においては6級の課長補佐、また本市の7級の課長につきましては、県においては7級の課長、最後に本市の8級の政策統括監におきましては、県における8級の次長職にそれぞれ対応しているものでございます。以上です。

○議長(戸坂健一君) ほかに質疑はありませんか。長田議員。

○4番(長田 悟君) 分かりました。そうしますと、7級の課長が県の7級の課長というようなところで、県と市はあまり変わらないなど、給与レベルとしてみれば変わりはないかなというふうな形で確認させていただきます。

その次に、今回、この令和7年度一般会計3月補正予算編成状況という中で、歳出面の性別で人件費、補正額が4,780万1,000円というものがありますが、この今回給与改定に関わる経費、これで人件費と書いてありますので、これは普通交付税、歳入普通交付税により賄えていると思われませんが、確認のほう、よろしくをお願いします。

○議長(戸坂健一君) 答弁を求めます。鈴木財政課長。

○財政課長(鈴木和幸君) お答えいたします。

給与改定に係る普通交付税の御質問でございますけれども、昨年12月に成立いたしました令和7年度の国の補正予算(第1号)におきまして、国税の増収などにより、国において普通交付税につきまして1兆円を超える額の増額がなされ、これに伴いまして、普通交付税の再算定等が行われました。この結果、本市でも追加交付がございまして、このたび補正予算歳入に1億7,821万9,000円を追加計上したところでございます。

この追加交付におきましては、地方公務員の給与改定を実施する場合に必要な経費の一部を措置するため、給与改定費が臨時的な費目として創設され、給与改定費分は3,674万1,000

円であります。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質疑はありませんか。

以上で通告による質疑は終了しました。

通告外による質疑は1回までとさせていただきます。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第3号ないし議案第5号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第3号ないし議案第5号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、発言通告はありませんでした。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第3号 一般職の職員の給与等に関する条例及び勝浦市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

採決は、電子表決システムにより行います。会議規則により、いずれのボタンも押していない者は反対のボタンを押したものとみなされますので、御注意を願います。

賛成、反対のボタンを押してください。

ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） ないものと認めます。確定します。

賛成全員であります。よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

○議長（戸坂健一君） 次に、議案第4号 特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

採決は、電子表決システムにより行います。

賛成、反対のボタンを押してください。

ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） ないものと認めます。確定します。

賛成全員であります。よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

○議長（戸坂健一君） 次に、議案第5号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

採決は、電子表決システムにより行います。

賛成、反対のボタンを押してください。

ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） ないものと認めます。確定します。

賛成全員であります。よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

午前11時20分まで休憩いたします。

午前11時07分 休憩

午前11時20分 開議

○議長（戸坂健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第6号 令和7年度勝浦市一般会計補正予算、議案第7号 令和7年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、議案第8号 令和7年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第9号 令和7年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、以上4件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました議案第6号から議案第9号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第6号 令和7年度勝浦市一般会計補正予算について、申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算、継続費、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正であります。

歳入歳出予算においては、既定予算から7億8,762万円を減額し、予算総額を136億215万9,000円にしようとするものであります。

継続費においては、1件について、年割額の変更しようとするものであります。

繰越明許費においては、11件について、年度内にその支出が終わらない見込みの額を翌年度に繰り越そうとするものであります。

債務負担行為においては、2件について廃止しようとするものであります。

地方債においては、2件を追加し、15件の限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第7号 令和7年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算について、申し上げます。

今回の補正予算は、事業勘定及び直営診療施設勘定の歳入歳出予算の補正であります。

事業勘定においては、既定予算に8,612万2,000円を追加し、予算総額を23億7,282万8,000円にしようとするものであります。

直営診療施設勘定においては、既定予算に63万6,000円を追加し、予算総額を6,533万4,000円にしようとするものであります。

次に、議案第8号 令和7年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算について、申し上げ

ます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算においては、既定予算に757万9,000円を追加し、予算総額を3億7,296万3,000円にしようとするものであります。

次に、議案第9号 令和7年度勝浦市介護保険特別会計補正予算について、申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算においては、既定予算に242万7,000円を追加し、予算総額を25億8,756万2,000円にしようとするものであります。

以上で、議案第6号から議案第9号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（戸坂健一君） この際、担当課長から補足説明を求めます。鈴木財政課長。

〔財政課長 鈴木和幸君登壇〕

○財政課長（鈴木和幸君） それでは、議案第6号 令和7年度勝浦市一般会計補正予算（第7号）の補足説明を申し上げます。

説明は、まず歳入歳出予算について、事項別明細書により、主なものについて申し上げます。初めに、歳入について申し上げます。

恐れ入りますが、ページは21ページをお開き願います。

1款の市税につきましては、1項市民税から次のページ、22ページ、5項入湯税まで、決算を見込み、合わせて1,977万円を追加計上いたしました。

続いて、22ページの2款地方譲与税から24ページの9款環境性能割交付金までにつきましては、国、県からのこれまでの交付実績等に基づき、それぞれ決算を見込み、計上いたしております。

続いて、24ページ、11款地方交付税の普通交付税につきましては、国の補正予算に伴い、再算定が行われ、追加交付がなされたことに伴い、増額分を追加計上いたしております。

なお、この普通交付税の追加交付のうち、本来、令和8年度及び令和9年度での交付予定の臨時財政対策債償還基金費の一部が、今回、前倒しで交付されております。金額として1,702万7,000円ですが、これを今年度の臨時財政対策債の償還の財源とするため、この補正予算におきまして、併せて歳出に減債基金積立金として、同額を計上しております。

次に、13款の分担金及び負担金から15款の国庫支出金を含め、28ページの16款県支出金までの計上につきましては、歳出に計上いたしました各事業の決算見込み等に合わせて計上したものでございます。

次に、29ページを御覧願います。

ページ下段の18款寄附金につきましては、1項1目ふるさと応援寄附金では、決算見込みから個人で4億円を減額、法人で220万円を追加計上し、16億240万円といたしました。

30ページをお開き願います。

19款繰入金では、各充当事業の決算見込みに合わせまして4億1,850万3,000円の減額でございます。

次に、31ページを御覧願います。

21款諸収入につきましては、令和6年度分生活保護費県負担金の確定に伴う過年度収入1,432万円などの計上でございます。

31ページをお開き願います。

次に、22款市債につきましては、国の補正予算を受けて、千葉県施工の土地改良事業費が増額されたことに伴います市の土地改良事業費負担金、また勝浦中学校トイレ改修事業などの各財源として、土地改良事業債3,740万円、勝浦中学校施設整備事業債5,460万円などを予定する一方で、各起債充当予定事業費の決算見込み等により起債予定額の調整に伴う計上でございます。

次に、歳出でございます。33ページを御覧願います。

なお、決算を見据えて減額等といたしました事業費につきましては、基本、説明を省略させていただきたいと思っておりますので、御承知願います。

まず、1款議会費であります。職員人件費76万9,000円の計上につきましては、給与改定分として、このたび、一般職の職員の給与等に関する条例の一部改正に伴う計上でございます。

なお、この議会費のほか、各科目にわたって補正予算措置しております職員人件費予算につきましては、主として、同様の、今回可決いただきました関係条例に基づく計上でございます。

次に、ページが飛びまして、61ページをお開き願います。

4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費、説明欄上段のごみ処理広域化事業332万円につきましては、市原市が進める新ごみ焼却施設の共同整備に向けた施設整備基本計画の策定に係る夷隅郡内2市2町の負担金の計上であります。

次に、62ページをお開き願います。

5款農林水産業費です。

1項農業費、5目農地費での説明欄下段の土地改良事業3,933万3,000円につきましては、国の補正予算の割当てによる名木木戸、大森、大楠の3地区の県営ほ場整備事業費の増額に伴う市負担金の追加計上です。

次に、64ページをお開き願います。

2項水産業費、4目漁港整備事業費での水産物供給基盤機能保全事業（県営事業負担金）611万9,000円、また、次の漁港整備事業（県営事業負担金）298万7,000円につきましては、県が実施します県営勝浦漁港の周辺整備に係る地元負担金としての計上でございます。

次に、66ページをお開き願います。

6款商工費、1項商工費、2目商工業振興費での説明欄上段の地域経済循環創造事業728万3,000円につきましては、地域の資源と資金を活用した地域課題の解決に資する地域密着型新規事業の立ち上げ支援のための補助金の計上であります。

67ページを御覧願います。

3目観光費、かつうら海中公園整備事業491万7,000円につきましては、かつうら海中公園多目的広場を舗装整備するための経費の計上であります。

次に、少しページが飛びまして、76ページをお開き願います。

ページの下段、9款教育費、3項中学校費、1目学校管理費、次の77ページにかけての勝浦中学校トイレ改修事業5,230万8,000円につきましては、本年度事業完了した勝浦中学校体育館

多目的トイレ新設工事費の執行残額1,013万1,000円を減額する一方で、国の令和7年度補正予算を財源として実施する勝浦中学校の校舎東側のトイレ改修に係る工事管理業務委託料243万9,000円、トイレ改修工事費6,000万円を計上するものです。

歳入歳出予算につきましての説明は以上とさせていただきます、ページをお戻りいただきまして、6ページをお開き願います。

継続費補正です。

ただいま御説明いたしました勝浦中学校トイレ改修工事について、国の令和7年度補正予算を財源とし、トイレ改修を実施するため、令和7年度及び令和8年度の年割額を記載のとおり変更するものであります。

次に、7ページ、繰越明許費補正であります。

こちら掲載の2款総務費から6款商工費までの11事業につきましては、年度内事業の完了が見込めない、また国の補正予算を活用した事業などで年度がまたがる事業につきまして、翌年度に繰り越すため、新たに繰越明許費として追加しようとするものです。

8ページをお開きください。債務負担行為補正です。

掲載の2件につきましては、長期継続契約により契約を締結するため、また、債務負担行為の設定年度誤りのため廃止しようとするものであります。

続きまして、9ページ、地方債補正です。

今回計上しました勝浦中学校トイレ改修事業とかつうら海中公園整備事業に係る観光施設整備債の2件を追加し、各起債充当予定事業費の決算見込み等により限度額を掲載のとおり変更しようとするものであります。

以上をもちまして、議案第6号 令和7年度勝浦市一般会計補正予算（第7号）の補足説明を終わります。

○議長（戸坂健一君） 以上で、市長の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。

これより質疑に入ります。

発言通告がありましたので、順次発言を許します。

初めに、長田悟議員。

○4番（長田 悟君） 私からは議案第6号 令和7年度勝浦市一般会計補正予算についてお伺いします。

これ即決と、今回すぐ質疑ということでありまして、今、財政課長のほうの話を聞けば、自分の通告のほうにつきましては重複するところも多々あるなと思いますけども、それは御容赦願いたいと思います。

私のほうでは、まず歳入のほうで、減額なんです、1億を超えるような項目、これがございまして、それについて一括して聞かせていただきたいと思います。

まず、これ事項別明細書で、じゃ19ページで構いませんので、19ページの地方交付税1億7,821万9,000円の増、それと国庫支出金、15の2億25万8,000円、続きまして県支出金1億52万3,000円、寄附金としまして3億9,780万の減ですかね、それと繰入金4億1,850万3,000円、これが大きな要素であるなというふうに私考えて、7億8,762万という減額のほうになっているのかなという形で考えていましたので、この概要等についてお伺いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。鈴木財政課長。

○財政課長（鈴木和幸君） お答えいたします。

初めに地方交付税についてであります。国の令和7年度補正の予算によりまして、先ほど申し上げました地方公務員の給与改定に係る、必要となる経費の一部、また委託料に係る物価高騰対応に必要な経費等を措置するため、国の算定費目に給与改定費、臨時経済対策費、臨時財政対策債償還基金費が創設されたことに伴い、再算定により交付基準が増加したことによるものであります。

次に、国庫支出金についてであります。こちらにつきましては、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、児童手当交付金において、児童手当支給額の決算見込みにより2,042万7,000円を減額、また2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、デジタル田園都市国家構想交付金において、デマンドタクシー運行管理システムの導入中止等を理由とする地域モビリティ推進事業の事業内容変更に伴い1,136万2,000円の減額、またデジタル基盤改革支援補助金、こちらがシステムの標準化・共通化事業において、システム標準化の延期により、対象事業の執行見込みから1億3,923万5,000円の減額、また4目土木費国庫補助金、道路橋りょう費補助金において、国の交付決定額に伴い1,474万4,000円の減額などであります。

続きまして、県支出金についてであります。こちらが1項県負担金、1目民生費県負担金、後期高齢者医療保険基盤安定負担金において、医療保険基盤安定繰出金の決算見込みにより660万4,000円を減額、また2項県補助金、5目土木費県補助金、地籍調査事業費補助金において、国の交付決定に伴い6,955万円の減額、また6目消防費県補助金において、千葉県孤立集落対策緊急支援補助金において、事業実施地区の減少等により1,500万円の減額などあります。

次に、寄附金についてであります。1目ふるさと応援寄附金において、寄附金の決算見込みにより、企業分を220万円追加を見込む一方で、個人分を4億円減額したことによるものです。

それから、最後に繰入金です。こちらが1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金において、普通交付税の追加交付等により代替財源が確保されたため6,312万2,000円の減額、2目ふるさと応援基金繰入金において、充当事業、こちらは主に特産品等贈呈事業の決算見込みから2億7,750万5,000円を減額、さらに3目の公共施設等整備基金繰入金において、充当事業の決算見込み及び一般財源への財源振り替えにより7,571万5,000円の減額などあります。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質疑はありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。

じゃ、続きまして歳出のほうにつきましても、最初、一括でお願いしたいと思います。

大きな動きの中では、総務費につきましては6億6,021万7,000円のマイナス、民生費につきましても5,252万1,000円のマイナス、土木費につきましても1億5,010万2,000円の減額、消防費につきましても5,063万6,000円の減額、教育費につきましても、これは反対に5,135万3,000円の増というところが大きな動きなのかなということで、これについてお伺いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。鈴木財政課長。

○財政課長（鈴木和幸君） お答えいたします。

初めに総務費の総務管理費、こちらにつきましては、3目財産管理費のふるさと応援基金積立金において、決算見込みにより3億9,654万7,000円の減額、4目の情報管理費で一般事務経費、こちらが情報管理費において、システム標準化の延期に伴う運用支援委託料、またガバメ

ントクラウド使用料の決算見込みにより6,331万9,000円の減額、6目諸費の地域モビリティ推進事業において、先ほど歳入で申し上げましたとおり、デマンドタクシー運行管理システムの導入中止等を理由とする事業内容の変更により2,272万5,000円の減額、ふるさと応援寄附者特産品等贈呈事業において、寄附金の決算見込みに伴い返礼品の経費が減額となることから1億8,900万2,000円の減額などであります。

次に、民生費であります。1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の保健福祉センター管理運営経費において、保健福祉センターの解体撤去工事費の工事の完了に伴う入札差金等の精査により、決算見込みにより1,537万1,000円の減額、物価高騰対応臨時特別給付金事業、こちらが不足額給付分ですが、こちらにおいて、臨時特別給付金の決算見込みにより660万2,000円の減額、次に6目後期高齢者医療において、後期高齢者医療保険の決算見込みにより868万8,000円の減額、次に、2項児童福祉費、2目児童措置費において、児童手当支給額の決算見込みにより2,481万円の減額などあります。

次に、土木費であります。2項道路橋りょう費、2目道路維持費、防災・安全交付金事業において、国庫補助金の内示額が要望に対して少額であったことから、対象事業を縮小したことにより971万8,000円の減額、3目橋りょう維持費、道路メンテナンス事業において、道路橋定期点検業務委託の入札執行差金等により、決算見込みから1,444万3,000円の減額、6項国土調査費、1目地籍調査費、地籍調査事業において、国庫補助金の内示額が要望に対して少額であったことから、事業対象を縮小したため9,337万3,000円の減額などあります。

次に、消防費であります。1項消防費、3目災害対策費、防災行政無線デジタル化改修事業において1,812万8,000円の減額、孤立集落対策事業において、事業実施地区縮小等により3,000万円の減額などあります。

最後に、教育費であります。3項中学校費、1目学校管理費、勝浦中学校トイレ改修事業において、令和8年度に予定した2期事業、校舎東側のトイレ改修について、国の令和7年度補正予算を財源として実施するため、前倒しにより今回改修経費を追加計上し、5,230万8,000円の増額などあります。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質疑はありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） それでは最後、ちょっと細かいことというか、今の答弁を受けまして、3項目、質問させていただきます。

一つは、民生費の関係なんです。この中で児童手当支給額の決算見込み、これが2,481万の減額という形で聞いています。これについて相当大きな金額なのかなということがありまして、この内容についてもう一度聞きたいということが一つと、あと土木費のほうの6項で国土調査費、地籍調査費において、国庫補助金の内示額が要望に対して少額ですということでの9,337万3,000円という大きなものが減額になっていることがあります。これにつきましては、この地質、地籍調査、この進捗はどうか、順調にいつているのか、そうでないのか、この詳細につきましてお伺いしたいということと、あと消防費につきまして、孤立集落対策事業において、事業実施地区減少により3,000万円の減額というふうな形での計上であります。

3,000万円というと、これは各地区につきましては多分200万円の補助ということがありましたので、15地区が今のところ、まだ申請をされていませんよという解釈なんですけども、今後その地域が申請するとか、あるいはこの期間、令和7年度だけなのか、あるいは令和8年度も

これにつきましては請求できるのかどうか。この確認ということで、この3点、よろしく願います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。土馬こども未来応援課長。

○こども未来応援課長（土馬健太郎君） お答えいたします。

児童手当の減額についてでございますけども、児童手当につきましては令和6年12月に大幅な制度改正が行われまして、それに伴いまして、令和7年度当初予算においては対象者数を概算で1,200人ということで見込んでおりましたが、決算見込みにおいては対象者数が概算で1,050人ということございましたので、その差額分を減額するものでございます。以上です。

○議長（戸坂健一君） 次に、栗原都市建設課長。

○都市建設課長（栗原幸雄君） お答えいたします。

地籍調査業務委託料でございますが、補助金額が申請額を下回ったことにより、本年度は3地区で事業実施の予定でしたが、2地区での事業といたしました。

また、進捗状況でございますが、これまでは計画どおりには進んではございましたが、ただいまの御説明のとおり補助金の関係で、今年度より遅れが生じてございます。以上です。

○議長（戸坂健一君） 次に、窪田消防防災課長。

○消防防災課長（窪田 正君） お答えいたします。

孤立集落対策事業につきまして、令和8年度もこの事業が可能かというところでございますけども、こちらについては可能でございます。以上です。

○議長（戸坂健一君） 次に、鈴木克巳議員。

○6番（鈴木克巳君） それでは、私のほうからも補正予算、一般会計補正予算についてお聞きいたします。前段者が話したのとほぼ重複する部分が多いので、少しはしょってお伺いしますが、あと8分の中で収めたいと思います。

まず1点目としては、ページ28ページ、県補助金、地籍調査、調査費の補助金が減額になっている部分についてお伺いしますが、これは歳出のほうでは72ページのほうと重複しますので、両方兼ねてお聞きします。

まず、決算見込みが大幅に減少となっていることについての説明、前段者の中で説明ありましたが、改めてお伺いします。

それと、あとその中では、令和7年度当初に計画した事業と、今説明ありましたが、3地区が2地区になったということについてありますが、この中のその行われた2地区については、どのような事業で行ってきたのか、説明を求めたいと思います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。栗原都市建設課長。

○都市建設課長（栗原幸雄君） お答えいたします。

まず、決算見込額が大幅な減少となっていることについてでございますが、本事業は補助事業でございますが、事業実施に当たりましては補助金申請をしたところでございますが、補助金額が申請額を下回ったところでございます。補助金額を基に事業費、事業内容を決定しておりますので、当初計画をしていた地区の事業ができなくなったということでございます。

また、地籍調査は全国的に実施しており、また近隣でもいすみ市、御宿町でも始めております。また市原市においても再開ということで、県内でも多くの自治体で実施しており、そのことから補助金の分配が少なくなっていると考えております。

なお、本年度は要望額に対し、内示額はおおむね49%でございました。

次に、令和7年度当初に計画した事業と実施した事業について事業の箇所を含めた説明ということでございますが、令和7年度当初の計画では、川津・沢倉地区の一部、0.99平方キロで、面積測定、地籍図の作成、成果の閲覧を予定しておりました。また、鶴原地区の一部、1.06平方キロで、一筆地調査、いわゆる立会いでございますが、それと地籍測量を予定しておりました。また、吉尾・松部地区の一部、1.06平方キロメートルで、図根三角測量調査票及び調査図の作成、一筆地調査、地積測量を計画しておりましたが、今申し上げたうち、吉尾・松部地区の一部につきましては、補助金の関係で実施することができませんでした。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質疑はありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） これはあくまで将来計画を含めて、計画に基づいて行っていると思いますが、ここへ来て全国的に、この地籍調査が始まり、やっていないところが始めてきたという情報もあります。そんな中で勝浦は数年前から始めているんですが、今までやってきて、今年度、特に3地区が2地区になって、1地区は来年以降の吉尾地区なんか入ると思いますが、これは分かっているんですけど、立会いで不具合になっている部分があると思うんですが、その辺はどのように対処してきているのか、分かる範囲でいいです、お伺いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。栗原都市建設課長。

○都市建設課長（栗原幸雄君） お答えいたします。

境界立会いでの筆界未定ということの数字でございますが、本年度、鶴原地区で立会いをいたしました結果について御説明いたします。

調査をすべき筆の数が2,201筆ございました。そのうち筆界未定となったのは385筆でございます。

さらに、その385の中の内訳として、108筆が所有者が不明ということでなっておりますので、ちょっと全てが境界が決まるということがなかなか難しいところでございます。

なお、これは立会いを基にやったものですが、今、個別に手紙を送ったり、写真を送ったりとか、そういうようなことで個別に案件として筆界未定を防いでいるところでございますので、今の数よりは若干は少なくなるのではないかと想定しております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質疑はありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） 今の件、これから大変だと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、同じく28ページ、県補助金の、これも前段者の話で出ていますが、消防費補助金1,500万円の減額、これも歳出との絡みもあります。歳出では73ページであります。まずお聞きしておきたいのは、減額となった要因、半分になってしまったというところですが、それについて、まずお聞きします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。窪田消防防災課長。

○消防防災課長（窪田 正君） お答えいたします。

まず、これ、こちら補助金の名称ですが、千葉県孤立集落対策緊急支援補助金という名称になりまして、災害発生した際に孤立の可能性のある集落に対しての対策強化の取組に関する補助でございます。

こちらですけれども、うちのほうで地域のほうを設定しまして予算化しておったところでございます。地域のほう、地元のほうに、こちらの要望について聞き取り調査を行いましたとこ

ろ、要望のほうが少ないということ、事業量自体がコンパクトになったことに伴う補助金の減額という形でございます。以上です。

○議長（戸坂健一君） 質疑の途中ですが、午後1時まで休憩といたします。

午前11時59分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（戸坂健一君） 休憩前に続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） それでは、消防費の補助金のほうの関係について、もう2回目だね、お伺いします。

今回、孤立集落の緊急支援金の補助金が、県のほうで、当初予算よりも半分減ったと。それに伴って歳出のほうでも減額は、予算上で3,000万減額をされています。それはやっぱり県の補助金に合わせた形になると思いますが、ここで伺いたいのは、今、孤立集落、たしか市内では50か所程度あったのかな、数字ははっきり覚えていませんが、まず孤立集落とみなされた集落がどれだけあって、その中で、今回、市のほうで調査した中では、どれだけの集落でその採用ができたのかということと、あと自主防災会があります。これとまた、この孤立集落との関係とは直接は、直接というか、関係はない部分かもしれませんが、その辺の自主防災会との関連についてはどのようになっているのか、お伺いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。窪田消防防災課長。

○消防防災課長（窪田 正君） お答えいたします。

まず箇所数の考え方でございますけども、2020年の農林業センサスにおける農業集落、これと2018年の漁業センサスにおけます漁業集落、こちらが集落の基礎となるカウントというんですかね、そのような形になっております。この中で、農業集落と漁業集落で重複しているところがありますので、その数を差し引いて、あと別の地域、地域として成立しているところというんでしょうか、そういったところをプラスして、数としては51というふうに把握してございます。

7年度でございますけども、限度額200万に対しまして6,000万という予算取りをしておりましたが、30集落を予定していたところのうち、地元のほうから手が挙がったのが15という形でした。

また、自主防災組織との関係でございますけども、この事業が始まりましたのが初年度、令和6年度になりますが、そのときに、当時、自主防災組織が設立されておりました15地区と海岸部、そちらを対象に、この事業を行ったところでございます。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質疑はありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） この事業はまた来年度も恐らく継続するのではないかと思います、こういう補助金を十分に活用した上で御対応をしていただければと思います。

最後にふるさと応援基金、これが歳入では4億円の減額となっています。歳出についても別途ありますが、その辺について、4億円の減収についての関連する歳出予算があると思いますので、それらを含めて、市の財政に対する、この4億円の影響がどのようにあったのか、お伺いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。水野企画課長。

○企画課長（水野伸明君） お答えいたします。

まず、ふるさと納税、個人分の寄附として、今回補正予算で4億円の減という補正予算となっております。これが各事業に与える影響というのは、まず、この寄附については、ふるさと納税の返礼品贈呈事業、そこにつきましては現年分に充当しますので、そちらの予算の歳出分が減になっております。残りの分につきましては、一旦、基金のほうに積みまして、来年度の事業の財源として充てますので、令和8年度の予算に影響が、影響といたしますか、その充当額が影響してくるということになります。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質疑はありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） 最初にちょっと聞こうと思っていたんですけど、まず、この減額になった要因を市のほうはどのように捉えているか、お伺いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。水野企画課長。

○企画課長（水野伸明君） 減額になった要因ですが、この20億という金額が、昨年度の寄附額を基に、上積みを期待しまして20億という数字で予算を組んでおりましたが、実際の寄附額が、今年度、1月末現在で、令和6年度と比較しまして大体9割程度、1割減というような形で推移しております。

その1割減の要因としましては、令和7年10月以降にポイントを付与するサイトでの寄附の募集というのが禁止されておりましたので、それが大きな要因かと考えております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質疑はありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） このふるさと応援寄附金、これは市の財政に与える影響も、勝浦市としては大きいものがあります。今後、新年度予算でまたこの辺の話は出ると思いますが、引き続き、この辺について御努力いただければと思います。

以上で終わります。

○議長（戸坂健一君） 以上で通告による質疑は終わりました。

通告外による質疑は1回までとさせていただきます。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第6号ないし議案第9号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第6号ないし議案第9号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、発言通告はありませんでした。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第6号 令和7年度勝浦市一般会計補正予算を採決いたします。

採決は、電子表決システムにより行います。

賛成、反対のボタンを押してください。
ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） ないものと認めます。確定します。
賛成全員であります。よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

○議長（戸坂健一君） 次に、議案第7号 令和7年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算を採決いたします。

採決は、電子表決システムにより行います。
賛成、反対のボタンを押してください。
ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） ないものと認めます。確定します。
賛成全員であります。よって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

○議長（戸坂健一君） 次に、議案第8号 令和7年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算を採決いたします。

採決は、電子表決システムにより行います。
賛成、反対のボタンを押してください。
ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） ないものと認めます。確定します。
賛成全員であります。よって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

○議長（戸坂健一君） 次に、議案第9号 令和7年度勝浦市介護保険特別会計補正予算を採決いたします。

賛成、反対のボタンを押してください。
ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） ないものと認めます。確定します。
賛成全員であります。よって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

○議長（戸坂健一君） 次に、議案第10号 工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。
市長から提案理由の説明を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました議案第10号 工事請負変更契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、令和7年6月定例会において議決をいただきました漁港施設災害復旧工事について、一部内容に変更が生じたので、工事請負変更契約を締結しようとするものであります。

変更の内容につきましては、構造物取壊しによるコンクリートがらを串浜漁港に魚礁として設置することなどに伴い、工事請負契約額を3,663万円減額し、変更後の契約金額を5億270万円とするものであります。

以上で、議案第10号の提案の提案理由の説明を終わります。

○議長（戸坂健一君） これより質疑に入るのですが、発言通告はありませんでしたので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第10号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第10号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのですが、発言通告はありませんでした。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第10号 工事請負変更契約の締結についてを採決いたします。

採決は、電子表決システムにより行います。会議規則により、いずれのボタンも押していない者は反対のボタンを押したものとみなされますので、御注意願います。

賛成、反対のボタンを押してください。

ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） ないものと認めます。確定します。

賛成全員であります。よって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

散 会

○議長（戸坂健一君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

明2月27日は、定刻午前10時から会議を開きます。御参集をお願いいたします。

お疲れさまでした。

午後1時13分 散会

本日の会議に付した事件

1. 諸般の報告
1. 行政報告
1. 会期の決定
1. 会議録署名議員の指名
1. 議案第1号～議案第10号の上程・説明・質疑・討論・採決